

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	広島森永乳業株式会社
住所	広島市安佐北区三入1丁目19番7号
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	乳製品製造業 (処理牛乳, 乳飲料を除く) (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号: 0914)
事業の概要	1959年、安芸郡海田町に設立。1966年、現在地に新工場建設。2002年、ヨーグルト棟建設。現在では、主にピノ、ビヒダスヨーグルトを製造。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出抑制にあたっては、ISO14001の推進体制で取り組みます。 トップマネジメント→環境管理責任者→ISO事務局→ISO委員会→各チーム責任者</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	11,257 t-CO ₂	11,144 t-CO ₂	1.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		11,144 t-CO ₂	1.0 %
目標設定の考え方	生産設備の運転効率向上、省エネ機器の導入、高効率照明への順次更新、エアリー、蒸気漏れ撲滅等で3年平均で基準年度の1%のCO2削減を目指す		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素 (エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄) の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

製造工程の安定化（トラブル削減）を軸に、エアコンプレッサー、ボイラー等の効率的な運転、省エネ機器の導入等により排出量を抑制する。また、エア、蒸気漏れ修理、不要照明消灯を徹底することにより排出量の抑制を図る。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

活動、製品及びサービスなど事業全般を通じて、有害な環境影響を可能な限り低減し、地球温暖化防止のため、CO2排出抑制を推進します。

5 その他の取組

廃棄物の排出量削減及び、再資源化の向上。
水資源の有効活用及び、排水水質の維持管理。
グリーン購入の推進。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島森永乳業株式会社
事業所の所在地	広島市安佐北区三入1丁目19番7号
事業所の業種	乳製品製造業（処理牛乳，乳飲料を除く）
事業の概要	1959年、安芸郡海田町に設立。1966年、現在地に新工場建設。2002年、ヨーグルト棟建設。現在では、主にピノ、ビヒダスヨーグルトを製造。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30年度	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	11,257 t-CO ₂	11,144 t-CO ₂	1.0 %
温室効果ガス みなし排出量		11,144 t-CO ₂	1.0 %
目標設定の考え方	生産設備の運転効率向上、省エネ機器の導入、高効率照明への順次更新、エア－、蒸気漏れ撲滅等で3年平均で基準年度の1%のCO2削減を目指す		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>製造工程の安定化（トラブル削減）を軸に、エア－コンプレッサー、ボイラー等の効率的な運転、省エネ機器の導入等により排出量を抑制する。また、エア－、蒸気漏れ修理、不要照明消灯を徹底することにより排出量の抑制を図る。</p>
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

<p>特になし</p>

2 その他の取組

<p>廃棄物の排出量削減及び、再資源化の向上。 水資源の有効活用及び、排水水質の維持管理。 グリーン購入の推進。</p>
--